

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信

No. 42 (2001. 11. 7)

事務局 TEL/FAX 0584-78-4119

大垣市田町1-20-1 近藤方

<徳山ダム裁判報告>

収用裁決取消訴訟、10/17に第1回口頭弁論

原告側は、訴状に段階から事業認定取消訴訟との併合審理を主張している。収用委員会の裁決手続云々の瑕疵を争うつもりはないからである。被告側は「原告側から裁決手続についての主張が出てくるかもしれないから併合審理は無理」と寝ぼけた意見を出してきた。次回に再度進行について協議する。

事業認定取消訴訟、結審間近に裁判長交代か

5月16日に引き続き、山崎房長証人（建設省（当時）の事業認定時の担当者）に対して原告側から反対尋問を行った。反対尋問によって、事業認定の根拠となった申請者（水公団）の水需要予測には、合理的根拠がないことが一層明らかになった。

証人尋問はこれで終わり、進行に関する協議及び原告側からの資料説明を経て、最終陳述へと向かう予定。この結審間近の大詰めにて、青山裁判長が転勤で交代することになった。原告側としては、これまで、かなり裁判長を説得してきたと考えているので少々納得できない人事である。次の裁判長がどのような人物で、これまでの裁判記録をどのように読み、どのような訴訟指揮を行っていくか、重大な関心をもたざるをえない。

公金支出差止訴訟、被告側、資料提出を拒否

原告側は知事の同意が財務会計行為であることを重ねて主張し、平成元年の同意の根拠となった岐阜県の水需要予測の資料を提出するように再度要求した。被告側は「同意の根拠を争点とする必要はない」として資料提出を拒む。

今後の予定裁判日程（いずれも岐阜地裁）

【事業認定取消訴訟】

◎ 11月15日（木） 11時～ ラウンドテーブル

◎ 12月19日（水） 13時30分～15時

【収用裁決取消訴訟】

◎ 11月15日（木） 11時30分～

【住民訴訟】

◎ 12月12日（水） 11時～ ラウンドテーブル

◎ 1月23日（水） 11時～ ラウンドテーブル

12月15日（土） 18時～ すき焼きパーティー

徳山ダム建設中止を求める会 忘年会

会費2000円（事務局近くの工場の食堂をお借りして行います）

来年の運動方針なども一緒に考えましょう。多数のご参加を期待します。

参加ご希望の方は、事務局（0584-78-4119）にご連絡を。

徳山ダム工事

移転48世帯、再移転へ

地盤沈下対策費50億円に止まらず

岐阜県の徳山ダム建設で廃村になった旧徳山村の住民が集団移転した同県本巣町文殊地区の地盤が沈下したため、水資源開発公団が48世帯を再移転させ、それらの費用として50億円近くを支出する見通しであることがわかった。公団は地盤沈下を予測不可能な事故だった」としており、想定

外の巨額の支出を迫られる事態となった。

(22面に関係記事)

公団中部支社(名古屋)や公団徳山ダム建設所(岐阜県揖斐郡川町)によると、ダム建設に伴って移転を迫られた旧徳山村の466世帯が、83年以降、1・3・5世帯が自分で移転先を見つけ、残り331世帯が原則5地区

に集団移転した。しかし、79世帯が移り住んだ文殊地区で、移転3年後から「家のフロックに傾いた」などの苦情が住民から相次いだ。

もともと公団は移転に際し、同地区で11カ所のボーリング調査をした結果、「水分を多く含む、木や葉が腐った粘土の地

層が点在している」とことが判明していた。だが、盛り土地盤を固める手法で沈下は収まると判断した給があった。

住民の苦情を受け、公団は防衛大学校から専門家を招いて再調査。一木や葉が腐っていた積した地層の圧力がかかり沈んだおの、今後も継続的に沈下は進む」との結論を

得た。このため、文殊地区の3分の2にあたる52世帯について再移転などの補償を決めた。

補償の内容は、個人入植転17世帯が公団が同町内に用意した9カ所の造成地に移る「集団移転」31世帯が住居の補修などで対応する「現地対策」4世帯。

朝日新聞の取材に対し、公団側は再移転にか



は1・75億円、建設に伴って徳山村は現在に廃村され、藤橋村に統合された。昨年5月に本記事が始まる1979年度に総定額、岐阜県、愛知県、名古屋市の水利権を持つ。今年度の事業費

は、公団が用意したバスで集団移転地を回った20年近く前の光景が忘れられない。

公団は5つの集団移転地を指定した。きれいに整地された土地が広がる。同じく公団の職員は「お好きな移転地を選んで下さい。安住の地」として、孫の代まで住める土地を」と説明した。山本さんが言う。

「今から思えば、公団の調査が足りなかったのは間違いない。とにかく徳山村の住民を早く出したかったのだと思う。そのツケが回ってきた」

9/14 朝日

旧徳山村民再移転

「孫の代まで住める」公団は言った

「調査不足、拙速のツケ」

「孫の代まで住める土地を用意します。徳山ダム建設で集団移転した岐阜県の旧徳山村民は、あるときを離れる時、水資源開発公団からそう説明された。しかし移転先へ建てた家が地盤沈下で傾き、48世帯が再び移転を迫られている。

「寂しいのも申し同村民は、あるときを離れる時、水資源開発公団からそう説明された。しかし移転先へ建てた家が地盤沈下で傾き、48世帯が再び移転を迫られている。

父は農業を営み、85年ごろ、一家で文殊地区に移転した。旧徳山村からの離村が決まると、父は高船になっても永く住めるように、と陸揚の家の設計図を買い、旧

徳山村の家は、先祖が自分の山で切り倒した柱で支えられていた。村を出る時、埃びが燃やされた。電柱も傾いた。

今年に入り、公団が同町内に用意した集団移転

る場のタイルが割れ、トイレの壁が落ちた。サツシにカキを掛ける、開かなくなった。

そのうち、異変が自分の家だけではないと知った。周辺の家からも床が傾いた」などの訴えが相次ぎ、公団が調査に助けた。家の基礎のコンクリートにひびが見え、電柱も傾いた。

今年に入り、公団が同町内に用意した集団移転

徳山ダム建設

「継続」と判断

国土交通省中部地方整備局の事業評価監視委員(新築富太郎委員長)が12日開かれ、岐阜県藤橋町の徳山ダム建設事業について「継続」と判断した。7月末に委員会に諮られた、継続審議になっていた。事業は85%まで進んでおり、07年度に完成する予定。

徳山ダムは治水、利水、発電などの多目的ダム。前回審議で水需要予測の過大を指摘する声があり、同審は「治水に利水について説明し

最近の少雨傾向で治水時に水を供給できる能力が落ちており、10年に1回起きる程度の大きな洪水に備えるには、長良川河口堰を含めても現在の供給能力では足りないと主張。

地下水のくみ上げによる地盤沈下も続いているなどとして、ダム建設の必要性を強調した。

県収用委側棄却求める

徳山ダム収用訴訟 建設が進む徳山ダムについて「徳山ダム建設中止を求めると、県収用委員会を相手取り、収用裁決の取り消しを求めた訴訟の第1回開弁論が17日、岐阜地裁(青山邦夫裁判長)であり、被告側は「事業認定が取り消されれば、収用裁決は正当な処分として、棄却を求めた。原告は、水没予定地の一部を所有する74人、訴

9/18 朝日

クマタカノ巣立ち確認

徳山ダム周辺 水資源開発公団調査

藤橋村で徳山ダムの建設を進めている水資源開発公団は17日、周辺で行っているイヌワシやクマタカなどのヒナタリシツ調査の結果を発表した。昨年11月からの分では、クマタカが幼鳥が孵化した。イヌワシは国の特別天然記念物、クマタカは絶滅危惧種になった。ヒナタリシツ調査は89年から始まった。これまで

アマゴなど激減

禁止漁法で乱獲が原因

岐阜県藤橋村で建設が進む徳山ダム周辺の水資源開発公団が保来の対象としているアマゴやヨウアマガコなど10年前の10分の1に減っていることが21日、分かった。調査を含むルキを投入するなどの禁止漁法

による乱獲が原因のひとつとみられ、公団は同県アマゴ湖に関する水域で強化していく方針だ。

名古屋市のこの日開かれた「徳山ダム環境保全対策委員会」(佐藤正孝委員長)で報告された。

駒田教授は原因について、工事による土砂の流入の影響もあるとして

9/20 朝日

つ、「(漁業補償後)漁協がなくなって管理者がいなくなる、違法漁業がまかり通っている」と指摘。(2)数年、魚の大量死を自覚した。川底の藻が塩害などで焼けた状態を目の当たりにしたりした。

水資源開発公団徳山ダム建設所の柳川晃朗所長

は「カルキの投入や曝気ショックといった禁止漁法による捕獲の可能性がある」と語った。別の委員は「(乱獲を)取り締まらなければ、魚の放流も環境保全策を講じた意味がない」と述べた。

10/13 朝日

10/18 朝日

任期半ば無念の辞職

島中「ダム事業」に心残り 藤橋村長

「任期半ばで終えなければならぬことは大変残念」。村議会で辞職が承認された二十二日、藤橋村の島中敬朗村長は力を尽くしてきたダム建設推進事業などを振り返りながら、議場であいさつした。一方、村長と丁々発止、渡り合ってきた水資源開発公団も「強敵」ともいえる交渉相手の辞職に複雑な思いを見せた。

島中村長は、役場職員一中で十月三十一日付で辞職に支えられるようにして職する旨を表明。昨年十月議場に現れ、行政報告の二月に脳梗塞（こうそ）



役場職員に支えられ、議場を退出する島中村長（左から2人目）＝藤橋村で

で倒れてからいまだ体調が完全に回復してお

題を抱え、任期半ばで辞職するのは残念」などと強気に推進してきたダム建設工事や関連事業を振り返り、その完成を見ないまま辞職することに無念そうなお調。

水資源公団 「今後とも協調を」 次見据え複雑な表情

島中村長は、水資源開発公団が村に毎年払っている徳山ダム対策費について、不足分として約十億円を請求するなど、ダム建設の「見返り」で村の経済活性化を狙ってきた。ダムを建設する公団徳山ダム建設所（揖斐川町）は「ダム建設に尽力してもらった。感謝した手」だっただけに「今後

「今年に入ってから徳山民俗収蔵庫建設工事の建設が決まった」「徳山ダム上流域の公有地化問題を抱え、任期半ばで辞職するのは残念」などと強気に推進してきたダム建設工事や関連事業を振り返り、その完成を見ないまま辞職することに無念そうなお調。

- ☆ 徳山ダム裁判3周年集会を来年3月に予定しています。「大物ゲスト」を招いて、これまでにない規模で集会を行いたいと、現在、鋭意準備中です。次号でご案内しますので、是非ご参加下さい。
- ☆ 徳山ダム鉦害訴訟の第4回口頭弁論の次回は11月8日（木）午前10時です。この土地を巡る収用委員会の第3回審理は11月21日（水）午前10時30分から県シンクタンク庁舎で行われます。できる限りの傍聴をお願いいたします。
- ☆ 原告会費2001年後期分未納の方、会費をお願いいたします。収用裁決取消訴訟で新たに原告になられた方は、後期分から、原告会費をお願いいたします。一般会費・カンパはいつでも大歓迎。

「やめよ！徳山ダム」 徳山ダム建設中止を求める会 代表：上田武夫
 編集責任：近藤ゆり子 事務局 〒503-0875 大垣市田町1-20-1
 TEL/FAX 0584-78-4119 Email: tokuyama@geocities.co.jp
 URL : http://www.geocities.co.jp/WallStreet/1214/
 郵便振替：00800-7-31632 年会費 2000円